

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 広基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間		第11期 第2四半期 連結累計期間		第10期	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年1月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高	(百万円)		35,726		35,149		69,343
経常利益	(百万円)		3,305		2,785		4,608
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,501		2,015		2,771
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,988		2,028		1,303
純資産額	(百万円)		34,043		34,019		32,176
総資産額	(百万円)		75,138		74,700		71,519
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		10,874.28		8,733.74		12,037.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		44.5		44.7		44.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,757		3,659		4,414
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		701		2,434		2,113
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,551		1,849		1,286
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		9,954		8,138		8,775

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間		第11期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		8,518.53		4,450.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などが内需をけん引し、緩やかな回復を示しました。一方で、欧州債務危機の影響による円高圧力が残る中、夏場の電力不足などの懸念材料もあり、依然として不透明感が残る状況で推移しました。

また、世界経済におきましても、欧州金融不安の拡大・再燃による中国経済の減速や、米国での雇用問題の長期化による個人消費の失速など、先行きに不安が残る状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクションボール」をはじめとする利益率の高い自社製品の販売に注力しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に注力し、世界で戦えるコストでの生産体制実現と特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、為替の影響による前年同期比約13億円の減収要因があり、351億49百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が133億8百万円（前年同期比5.8%増）、海外市場における連結売上高は218億41百万円（前年同期比5.7%減）であります。

また、損益面につきましては、連結営業利益が31億22百万円（前年同期比4.2%減）、連結経常利益は27億85百万円（前年同期比15.7%減）、連結四半期純利益は20億15百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（日本）

国内のステイショナリー市場におきましては、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」のメリットを活かし、「フリクションボール」など、利益率の高い自社製品の販売に注力しました。

また、消費者のパーソナル化志向に対応して進めてきたシリーズ化も効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、引き続き「フリクションボールノック」の販売が好調であることに加え、「フリクションカラース」や「フリクションライト」、さらには、人気の多色ボールペンタイプ「フリクションボール3」など、ラインナップの充実によりシリーズ全体で前年同期実績を大きく上回る売上となりました。

シャープペンシルでは、発売から20周年を迎えた「ドクターグリップ」シリーズの「ドクターグリップCLプレイボーダー」の販売が堅調に推移すると共に、高純度グラファイト配合により、折れにくく書き味がなめらかなシャープ芯「ネオックス・グラファイト」の販売も好調であり、売上増加に貢献しました。

油性ボールペンでは、なめらかに濃く書ける低粘度アクロインキと筆記コントロールがしやすいタイプやパターングリップが特長の「アクロボール」を、世界戦略商品として販売拡大に向け注力しました。

さらに、安定した濃い筆跡とカートリッジ式補充インキが特長のホワイトボードマーカー「ボードマスター」は、その品質と経済性が認められ販売数量が伸長しました。

高級筆記具では、細身で美しい多機能筆記具の「ツープラスワンリッジ」や、美しく輝くアルミボディの「ツープラスワンエボルト」がビジネスユースを中心に好評であり、売上増加に貢献しました。

一方、玩具事業におきましては、少子化の影響などもあって玩具市場全体の回復には至らず、引き続き厳しい状況で推移しました。

以上の結果、主力の筆記具では好調であったものの、仕入商品である電算機用品類や玩具事業などの減収要因があり、外部顧客に対する売上高は157億71百万円（前年同期比2.5%減）となりましたが、営業利益は28億3百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

（米州）

米州地域におきましては、主要販売先であるアメリカにおいて、新学期に向けた販売促進活動を展開したことにより、ゲルインキボールペンの定番品として人気の「G-2（ジーツー）」や、環境配慮商品である「ビグリーン」シリーズに加わった油性インキタイプの「B2P（ビーツーピー）」の販売が特に好調でありました。

ブラジルでは、当社が主力ブランドとして地位を占める油性マーカーや、ホワイトボードマーカーの売上が引き続き好調でありました。以上の結果、米州地域における現地通貨ベースでの売上は伸長したものの、円高の影響を受け外部顧客に対する売上高は78億34百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は3億38百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

（欧州）

欧州地域におきましては、フランスやドイツなど主要国を中心に引き続き「フリクション」シリーズの販売が好調でありました。

また、昨年からの急激な円高の影響も受けておりますが、その減収分については、値上げにより一部吸収を図りました。

以上の結果、欧州地域における現地通貨ベースでの売上は伸長したものの、円高の影響を受け外部顧客に対する売上高は84億72百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は6億2百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

(アジア)

アジア地域におきましては、引き続き中国の販売体制強化と積極的な販売拡大に取り組んだ結果、「フリクションボール」を中心に前年同期を上回る売上となりました。

また、シンガポールや香港においては、「G - 2 (ジーツー)」や「アクロボール」に加え、ホワイトボードマーカの販売が好調であり、前年を上回る売上となりました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は22億40百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益は81百万円(前年同期比81.8%増)となりました。

(その他の地域)

その他の地域につきましては、オーストラリアや南アフリカにおける販売拡大に向け、市場ニーズを捉えながら中長期的な取り組みを継続しております。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は8億31百万円(前年同期比2.6%減)、営業損失は62百万円(前年同期は営業利益24百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べ、18億15百万円減少し、81億38百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、36億59百万円(前年同四半期比97百万円の減少)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益26億26百万円、減価償却費11億13百万円及び仕入債務の増加額17億33百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額6億74百万円、たな卸資産の増加額16億3百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、24億34百万円(前年同四半期比17億33百万円の増加)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出23億28百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18億49百万円(前年同四半期比2億98百万円の増加)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出13億64百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品をつつと発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様へ、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「旧プラン」といいます。）をご承認いただいて旧プランを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、株主の皆様へ、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で旧プランを継続することをご承認いただき（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「本プラン」といいます。）、本プランを定めております。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年2月25日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/ir/library/>）

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様へ適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第9期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は655百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000
計	900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,072	234,072	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株制度を採用して いないため、単元株式数はあ りません。
計	234,072	234,072		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		234,072		2,340		10,005

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダイワキャピタルマーケットツシンガポールリミテッドノミニコーホンミヨン (常任代理人 大和証券株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING TOWER TWO SINGAPORE 068809 (千代田区丸の内1丁目9番1号)	42,889	18.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	8,593	3.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8 - 12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	8,010	3.42
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目6 - 21	7,286	3.11
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目6 - 1 (中央区晴海1丁目8 - 12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,670	2.42
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11番3号)	5,502	2.35
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	4,860	2.07
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区有楽町1丁目13 - 1 (中央区晴海1丁目8 - 12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,500	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1丁目8 - 11	4,458	1.90
名糖産業株式会社	名古屋市西区笹塚町2丁目41	3,675	1.57
計		95,443	40.77

(注) 1. 「ダイワキャピタルマーケットツシンガポールリミテッドノミニコーホンミヨン」は、高 洪明 (KO HONG MYONG) 氏個人の名義人であります。

2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で8株所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 2,839		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,233	231,233	同上
発行済株式総数	234,072		
総株主の議決権		231,233	

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)所有の株式3,114株(議決権の数3,114個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 東海化学工業株式会社	愛知県豊田市本徳町東屋敷 859 - 9	2,839		2,839	1.21
計		2,839		2,839	1.21

(注) 従業員持株E S O P信託口所有の株式3,114株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と従業員持株E S O P信託口を一体としていることから、四半期連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,086	8,428
受取手形及び売掛金	16,386	17,035
商品及び製品	9,688	10,774
仕掛品	3,811	4,074
原材料及び貯蔵品	1,568	1,770
繰延税金資産	1,400	2,258
その他	1,563	1,258
貸倒引当金	83	117
流動資産合計	43,423	45,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,048	17,163
減価償却累計額	9,546	9,834
建物及び構築物（純額）	7,501	7,328
機械装置及び運搬具	23,351	23,733
減価償却累計額	20,264	20,551
機械装置及び運搬具（純額）	3,087	3,181
その他	14,848	15,023
減価償却累計額	13,662	13,861
その他（純額）	1,186	1,162
土地	6,438	6,431
建設仮勘定	554	1,919
有形固定資産合計	18,768	20,024
無形固定資産		
借地権	4,545	4,545
その他	389	355
無形固定資産合計	4,934	4,900
投資その他の資産		
投資有価証券	3,136	3,331
繰延税金資産	165	199
前払年金費用	502	192
その他	757	726
貸倒引当金	169	158
投資その他の資産合計	4,393	4,291
固定資産合計	28,095	29,216
資産合計	71,519	74,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,080	12,784
短期借入金	4,938	4,639
1年内返済予定の長期借入金	2,788	2,864
未払法人税等	288	1,358
未払費用	2,119	2,213
繰延税金負債	5	12
返品調整引当金	146	143
賞与引当金	380	373
役員賞与引当金	50	17
設備関係支払手形	77	155
その他	2,182	2,307
流動負債合計	24,057	26,869
固定負債		
長期借入金	13,142	11,702
繰延税金負債	148	122
退職給付引当金	370	395
役員退職慰労引当金	210	234
環境対策引当金	42	42
負ののれん	1,198	1,138
その他	171	176
固定負債合計	15,284	13,811
負債合計	39,342	40,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	8,856	8,871
利益剰余金	27,812	29,597
自己株式	353	314
株主資本合計	38,656	40,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	350	213
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	6,728	6,891
在外子会社年金債務調整額	12	11
その他の包括利益累計額合計	7,065	7,088
少数株主持分	585	612
純資産合計	32,176	34,019
負債純資産合計	71,519	74,700

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	35,726	35,149
売上原価	19,822	19,249
売上総利益	15,903	15,900
販売費及び一般管理費	1 12,644	1 12,778
営業利益	3,259	3,122
営業外収益		
受取利息	202	152
負ののれん償却額	59	59
為替差益	90	-
その他	212	154
営業外収益合計	565	366
営業外費用		
支払利息	191	166
退職給付会計基準変更時差異の処理額	288	288
為替差損	-	202
その他	39	44
営業外費用合計	519	702
経常利益	3,305	2,785
特別利益		
固定資産売却益	128	8
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	132	8
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	12	2
投資有価証券評価損	-	140
減損損失	36	-
災害による損失	2 4	-
役員退職慰労金	7	-
事業構造改善費用	-	3 24
特別損失合計	65	167
税金等調整前四半期純利益	3,372	2,626
法人税等	853	592
少数株主損益調整前四半期純利益	2,519	2,033
少数株主利益	17	18
四半期純利益	2,501	2,015

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,519	2,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	136
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	531	145
在外子会社年金債務調整額	-	0
その他の包括利益合計	468	5
四半期包括利益	2,988	2,028
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,962	1,992
少数株主に係る四半期包括利益	25	36

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,372	2,626
減価償却費	1,111	1,113
減損損失	36	-
のれん償却額	9	9
負ののれん償却額	59	59
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	34
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	37	24
受取利息及び受取配当金	264	190
支払利息	191	166
固定資産売却損益(は益)	124	7
固定資産除却損	12	2
投資有価証券評価損益(は益)	-	140
売上債権の増減額(は増加)	202	674
たな卸資産の増減額(は増加)	988	1,603
仕入債務の増減額(は減少)	738	1,733
その他	697	896
小計	4,881	4,167
利息及び配当金の受取額	264	190
利息の支払額	189	166
法人税等の支払額	1,198	531
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,757	3,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	27
有形固定資産の取得による支出	807	2,328
有形固定資産の売却による収入	142	22
無形固定資産の取得による支出	27	34
関係会社株式の取得による支出	-	122
その他	9	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	701	2,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	424	297
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5	4
長期借入れによる収入	4,700	-
長期借入金の返済による支出	5,385	1,364
自己株式の取得による支出	233	-
自己株式の売却による収入	39	57
配当金の支払額	232	231
少数株主への配当金の支払額	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,551	1,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	220	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,725	636
現金及び現金同等物の期首残高	8,224	8,775
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,954	8,138

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	236百万円	157百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
広告宣伝費	2,328百万円	2,211百万円
運賃荷造費	1,357 "	1,457 "
給与手当	3,430 "	3,460 "
賞与引当金繰入額	174 "	203 "
貸倒引当金繰入額	28 "	37 "
退職給付費用	286 "	353 "
減価償却費	271 "	273 "
研究開発費	616 "	655 "

- 2 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した工場の仕掛品破損及び建物設備の修繕費等の費用であります。
- 3 事業構造改善費用は、在外連結子会社における事業再編に伴う退職費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金	10,178百万円	8,428百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	223 "	289 "
現金及び現金同等物	9,954百万円	8,138百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月14日 取締役会	普通株式	231	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	230	1,000	平成23年6月30日	平成23年9月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月13日 取締役会	普通株式	230	1,000	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	230	1,000	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域 (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	16,182	7,971	8,641	2,077	853	35,726		35,726
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,811	0	14			11,826	11,826	
計	27,994	7,972	8,655	2,077	853	47,553	11,826	35,726
セグメント利益	2,361	514	602	44	24	3,548	288	3,259

(注) 1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域 (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	15,771	7,834	8,472	2,240	831	35,149		35,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,081	0	3			13,084	13,084	
計	28,852	7,834	8,475	2,240	831	48,234	13,084	35,149
セグメント利益 又は損失()	2,803	338	602	81	62	3,763	641	3,122

(注) 1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10,874円28銭	8,733円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,501	2,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,501	2,015
普通株式の期中平均株式数(株)	230,078.67	230,743.67

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式の数を前第2四半期連結累計期間では3,993.33株、当第2四半期連結累計期間では3,328.33株控除し算定しております。

2 【その他】

第11期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）中間配当については、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成24年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	230百万円
1株当たりの金額	1,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年9月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 哲士	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 淳一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡 宏之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。